

入札監理小委員会 第 7 2 5 回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第 7 2 5 回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和 6 年 7 月 19 日（金）14：08～14：47

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○原子力規制委員会ホームページシステム更改に係る構築及び運用・保守業務

3. 閉会

<出席者>

関野主査、小尾副主査、井熊専門委員、大山専門委員、柏木専門委員

（原子力規制庁）

長官官房 総務課 広報室 中桐室長

土屋専門職

（事務局）

大上参事官、平井企画官

○事務局 それでは、ただいまから第725回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、「原子力規制委員会ホームページシステム更改に係る構築及び運用・保守業務」の実施要項（案）について、原子力規制庁長官官房総務課広報室、中桐室長から御説明をお願いしたいと思います。

○中桐室長 お世話になっております。原子力規制庁広報室、中桐と申します。本日は、お時間をいただきましてありがとうございます。

私のほうから、事業の概要などを御説明させていただきます。資料につきましては、資料A-3と書かれております、横向きの絵が入っているパワーポイントのほうを御覧いただければと思います。

原子力規制庁のホームページの運用ということ、御説明したいと思います。原子力規制庁は、2012年に発足をした割合新しい役所でございますけれども、その活動を皆様に知っていただくためのホームページということで、発足当時は、行政LANの予算の中でホームページの外部公開サーバーを運用するというような形でスタートしたということです。

その後、2020年、令和2年になりまして、CMSのサーバーを導入するということを行っております。このCMSサーバーに関しましては、先に申し上げました外部公開サーバーを行政LANで実施しているのとは対照的に、オンプレミスで、このための予算ということで立ち上げて、実際に運用・保守などを委託することで安定的に運用することでございます。CMSサーバー導入でございますので、例えば、スマートフォンに対応する表示ですとか、そのほか大きな情報量を扱う上で、いろいろ有利なことがあったということでもあります。

ただ、原子力規制委員会は、非常に多くの情報につき日々公開をして、国民の皆様に見ていただくという透明性を重視しているということがございまして、情報量やコンテンツの量が日々増加をしているような形になっておりまして、必要な情報を、いかにうまく、分かりやすく見つけていくかというところについては、継続的に改善が必要であると考えております。

CMSサーバーにつきましては、2020年に導入をいたしまして、そろそろ導入から5年を過ぎるというようなことでありまして、オンプレミスで運用しているので、CMSサーバーの保守期間なども切れてくるということでもあります。今般、ホームページシステムを更改するというので、今、お聞きいただいているプロジェクト、予算事業を立ち上

げるということを考えてまいりました。

このたびのシステム更改では、今、申し上げたような経緯によって、CMSサーバーと外部公開サーバーということで、2つに分かれたような事業となっていたものを、1つのシステムとしてまとめるということを考えてございます。

具体的には、CMSサーバーと外部公開Webサーバーを、どちらもガバメントクラウドに載せるという形を考えておりまして、その運用をよりフレキシブルに、運用しやすいような形ということを考えております。

具体的にスケジュールといたしましては、ここに（４）スケジュールということで書いてございますけれども、来年度から開発期間としてスタートいたしまして、来年度の末ぐらいには、実際に導入して運用・保守を開始するといったことでございます。開発期間には、システム設計や初期の構築、それから移行後には、導入したシステムの運用・保守、それからそれに伴うプロジェクト管理などを進めるというようなプロジェクトでございまして、合計で令和7年度から令和11年度までの5年間のプロジェクトということを、今は考えているということでございます。

このクラウド化をすることで、例えば、セキュリティーが強化されるですとか、我々の役所の1つの特色ともいいますけれども、災害対策についてより強化すること、それから、運用コストの削減などを考えていることでございますが、今、申し上げたシステムの組替えのところを、次のページの参考の図のところを用いて、いま一度、御説明をさせていただきたいと思います。

少し説明が重複いたしますけれども、当初は、ホームページサーバーの構築、運用・保守ということで、行政LAN事業の一環として行っていたホームページの運用ということでございますが、2020年に、CMSサーバーの構築、保守・運用というものと、あとはホームページの運用・保守といった中身について、言わば今の事業として、CMSサーバーについてはオンプレミスの形で行ってきました。

今般、ホームページのサーバーの入替えなど、サーバーの運用・保守期間の終了などを念頭に置きまして、新しい事業として赤い太い枠で囲んだような形の事業として、再度、構成し直したということでございます。

このCMSサーバーとホームページサーバーについては、合体をしたような形にして、ガバメントクラウドに載せると。また併せて、ホームページの保守・運用についても、そのプロジェクトの中に含めるというようなことでございます。

こうした構成を取ることにによりまして、まずは、オンプレミスからクラウドでの運用という観点で、競争性の確保という点でも、我々はオンプレミスでの引継ぎというのは、なかなか既存の事業者から新しい事業者へ引継ぎは難しいですとか、技術者の確保も難しいといったようなことも聞いてございますので、クラウド化をすることによる参入障壁の解消というのは、必ずあるのかなと考えております。

また、紫の四角の部分とブルーの四角の部分を合体するような形となって、既存事業よりも事業の枠が広がるといったような読み方もできますので、こうすると、今対応している事業者の優位性がおのずと低くなっていると、弱まっているというようなことから、競争性を確保するという観点に貢献できるのではないかと考えております。

なお、この実は赤い枠の外で、我々、原子力規制委員会として新しくデータベースの事業を立ち上げております。これを立ち上げたのが、昨年度の末、今年の3月あたりに、本格的に運用を開始しているデータベースN-ADRESというものがございまして、こちらのN-ADRESは、例えば、事業者から出てきた原子力の安全に関わる申請書ですとか、それについて安全審査を行った結果を記した審査書、こういったような規制判断に関わる文書について、このN-ADRESというデータベースに載せて、より検索性をよくして、皆様に見ていただけるようにするためのシステムということでございますけれども、このホームページのリニューアルプロジェクトの刷新というところを機会にいたしまして、これまでホームページで行っていた、そういったホームページのほうに格納していた審査書ですとか申請書などの、N-ADRESのほうに移したデータに関しては、ホームページのほうから削除して整理をするということを考えておりまして、こういったN-ADRESといったデータベースとホームページとのすみ分けをしっかりと整理することで、ホームページ側のページ数につきましては、まだざっくりと計算した段階ではございますけれども、約9分の1程度にデータ量が減るということを考えております。

ですから、競争性の確保というところに話を戻しますと、やはりデータ量が減少することによっても、よりいろいろな事業者へ、このホームページの事業のほうにトライしていただけるというような環境が整ってきているのではないかと考えてございます。

なお、先ほどからガバメントクラウドの移行ということで、お話を差し上げておりますけれども、ガバメントクラウドの利用に関しては、ただいま申請中でございまして、デジタル庁との協議を進めているところでございます。ですから状況によっては、ガバメントクラウドを利用するという点について変化が生じる可能性はございますけれども、ただ、

大きなコンセプトとして、クラウド化をするというところは変わりませんので、基本的に仕様書の技術的な内容というところは、あまり変わらないとは思ってございますけれども、何か今後のデジタル庁との協議などの関係で、大きな変化が生じたときには、改めて皆様に御報告したいと考えてございます。

それから、競争性の確保という点で、次のA-4の資料も御覧いただければと考えております。A-4は、契約状況の推移ということで認めているものでございます。

一番右の欄が、今回のプロジェクトに関して契約の内容に配慮したところを、幾つか設定がございますけれども、例えば、4点ほど御紹介いたします。

1つ目は仕様書、中ほどの欄を御覧いただきますと、例えば、入札の説明会への参加といったもの。これらを必須としないということで、入札要件を緩和するということも考えております。

それから、2点目といたしまして、成果物の紙媒体の納入というものをこれまでは書いてございましたが、こういった事業要件を緩和して、やはり競争性の確保というところにつなげたいと考えております。

その下の欄を御覧いただきますと、3点目の工夫した点といたしまして、これまでの事業の資料を、より閲覧しやすくすると。これまでは開示してございましたが、例えば、今のプロジェクトを行ったときのプロジェクトの計画書ですとか、管理要領、それからCMSの機能要件書などについては、これを入札のときに開示をすることで、より事業への参入を考えていただけるような工夫ということをしたいと思っております。

また、実際に4点目といたしまして、新規事業者の掘り出しということで、今、現行の事業者以外にも5者ほどお声をかけさせていただいておりますけれども、例えば、必ずしも規模は大きくないような会社であっても、しっかり技術力があるような会社に出てきていただきたいと思っておりますので、技術点をそれなりにしっかりと配分するというようなこと。この配分自体は現行の事業と変わりませんけれども、財務基盤が弱くても、しっかりした技術力があって、適切にホームページを構築・運用していただける方々に、ぜひ参入していただきたいと我々としても思っておりますので、こうした工夫を重ねることで適切な競争というのが、この入札においてなされるように工夫してまいりたいと考えております。

非常に簡単ではありますが、私からの説明は以上となります。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）につきまして、御質問、御意見のある委員の方は、御発言をお願いいたします。

○大山専門委員 どうも御説明ありがとうございました。内容的には分かるのですが、1点質問をさせてください。

A-2の80ページ、上位互換性に関する要件と書いてあるところなのですが、このガバメントクラウドの詳細が、少し分からないことから質問なのですけれども、「ホームページシステムを構成するクラウドサービスの動作環境等が限定されている場合には」と、ガバメントクラウドを使おうというのは、皆さん方ですが、そこに対して、今回、応札しようとするところの仕様書なので、限定されている場合というのは、皆さんが御存じのはずであって、応札する人が調べなければいけないという意味なのでしょうか。その制約の具体的な内容について設計で明示するというのは、何か発注者を越えて、その裏にいるガバメントクラウドを実施しているところに、これを聞きに行かないといけないということを行っているのでしょうかという質問です。

特に、依存することが判明している場合というのは、これも分かっているのではないのでしょうか。それと同時に、このサービスを提供する期間内において環境が変わらないという保証は、応札者には全くコントロールできる話ではないような気がするのです。この条件がついているのは、どういう意味になるのかというのが分からなかったもので、この辺は大体そうなのですけれども、その注意書きが何かあるなら、それを教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○中桐室長 担当のほうからお答えさせていただきます。

○土屋専門職 原子力規制庁の土屋です。

まず、ガバメントクラウドというのは、1つのもうシステムが決まっているというわけではなくて、ガバメントクラウドは、例えばですが社名を挙げるとアマゾンのAWSであったり、グーグルのグーグルクラウドとか、そういったある程度の選択肢がありまして、その中で事業者は選択することができます。その中で、ガバメントクラウドを使う場合にどれを設定するかというのは、事業者に委ねられているというところがあります。

○大山専門委員 それが使えるというのは、応札者はどうやって確認できるのですか。

○土屋専門職 まずは、ガバメントクラウドというのは、承認されているISMAPという……。

○大山専門委員 それは分かります。

○土屋専門職 中で選んでもらうといった形になります。

○大山専門委員 選んでも、それが採用されるか、使えるかというのは、皆さん方、このサービスを提供する皆さん方が、最終的に交渉するしかないのではないのでしょうか。責任の範囲が違うのではないかという気がするのです。

○土屋専門職 なるほどです。それは……。

○大山専門委員 応札する側が、そこを決めなければいけないのですか、決められるのですか、というのは分からないのです。入札の基本的な考え方から見たら、それが駄目で失格ですというのも変です。だから、質問しています。

○土屋専門職 はい、分かりました。現状、ガバメントクラウドのそういった細かいところの部分は、まだデジタル庁と打合せをしている最中でして、例えば、デジタル庁のほうで、これを使いなさいという指定がありましたら、それを記述する必要があると思うのですが、我々の認識では、中を自由に選べるという認識でいたもので、こちらのほうが分かり次第、記載を変更したいと思います。

○大山専門委員 そこを明確にしないと、応札しようとする側にそのところを求めるのは、基本的に間違っているというか、それは違うのではないかというのを確認したいのです。ですからそこは直した上で、この調達は出されるべきなのではないのでしょうかというのが、私の意見です。御理解いただければ、ありがたいと思います。

○中桐室長 ありがとうございます。デジタル庁との今後の協議を踏まえまして、今の御指摘の趣旨をしっかりと反映したいと思います。

○大山専門委員 今の点を含めて、競争させるというのものはないと思うのです。ただ、そのために応札しようとする側は、労力とそこにかかる工数は、かなり変わってくるので、競争性は落ちてしまうのではないかという心配をしています。

○中桐室長 ありがとうございます。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。今回のシステムは、CMS等も含めてですが、N-ADRESとの連携を行うということが明記されているわけです。このN-ADRESの詳細については、別途、仕様等も含めて公開をするという予定になっているのでしょうか。

○中桐室長 担当のほうからお答えします。

○土屋専門職 N-ADRESとの連携の仕様ということだと思われるのですが、その点に関しては、まず、N-ADRES側での連携というのは、また別途、予算を取っており

まして、まだ実際に連携するものの仕様が決まっているわけではございません。その中で現状、ホームページと連携する、連携する内容といたしましては、日付とタイトルとかそういうものを最新の情報を少し載せると、そういった程度のものなのですけれども、そういうもので事業者が参入しやすい、そういった仕様をヒアリングなどをして、最終的に仕様を決めたいと考えております。その中でN-ADRESも、それに合わせた仕様を構築するといった形で、公開していきたいと考えております。

○小尾副主査 外部インターフェースが、まだ決まっていないということですか。今回、このCMSやウェブサーバーを構築する側は、どういう連携をすればいいかわからないけど作ってくださいというような、そういう位置づけになっているということですか。

○土屋専門職 あえて開発をここでは整理を、N-ADRESで今回はしていませんで、一番ホームページの今回の入札に合わせて、仕様を最終的にN-ADRES側も決めるという形で、一番ある意味、やりたい目的と合わせた仕様に、今年度、仕様を決めるという形で、まだ現状は協議しているといった段階です。

○小尾副主査 そうですか。もしそうすると、N-ADRES側でどういうことを求めているか、のようなことについては、もう既に決まっていて、それも分らないと、結局どういう連携をすればいいのか等、そういう提案もできないような気がするのですけれども、その部分は、もうある程度フィックスされているという認識ですか。

○土屋専門職 はい、そうです。目的としては、ホームページにどういったものを表示したいというのは、もう明確に決まっていますで、技術的に、あとはセキュリティーレベル、そういったものを加味して仕様を、こちらが決めてしまうと、逆に参入障壁になるのではないかとということもありまして、こういったホームページの事業者側のヒアリングを聞いて、実現可能なものを聞いて、さらにN-ADRES側でもそういった調整をしながら、最終的に今年度に仕様をフィックスさせたいと考えております。

○小尾副主査 分かりました。その辺が不明確かとは思いますが、必須ではないとは言っていますが、説明会等でしっかり伝えていただければと思います。

○中桐室長 はい、ありがとうございます。

○井熊専門委員 どうも御説明ありがとうございます。

クラウドに変更して競争性を上げようというのは、非常によい試みかなと思って、ぜひ期待したいと思うのですが、規制庁とデジタル庁との間の協議している点があるとか、あるいは先生方から御指摘があったように、幾つか確認しなくてはいけない点があるとか、

事業者の方々とのコミュニケーションの機会をどれだけ取れるかというのは、非常に大事かと思っていますのですけれども、これは恐らく、入札期間が2か月ぐらいでは足りないかと思います。コミュニケーションの方法とタイミングは、どういうふうに工夫されているのかをお聞かせください。

○中桐室長 公表期間につきましては、従来は5週間程度としていたものを6週から7週ということで、広げるということを考えてございます。

また、事前の声かけを今は積極的に行っているところでありますけれども、そういったところでの御質問にお答えするというようなことも、適宜できるのかなとは考えてございます。

○井熊専門委員 パブリックコメントは行わないのですか。

○土屋専門職 原子力規制庁、土屋です。意見招請を夏に実施予定です。

○井熊専門委員 分かりました。ぜひ、民間の疑問点等をうまく吸い上げるように取り組んでいただければと思います。

○中桐室長 ありがとうございます。

○柏木専門委員 御説明どうもありがとうございました。

今回の仕様書をいただいて、ホームページを拝見させていただいていたのですが、原子力規制委員会のホームページならではの特徴というのを教えていただきたいと思います。

入札実施要項（案）の7ページの一番最後から対象業務の対象というのがありまして、（1）から（4）に示されているのですけれども、例えば、内容のことが少し書かれていたり、運用状況について書かれていたりするのですが、アクセス数等の特徴のようなものを、もう少し詳細に教えていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

○土屋専門職 原子力規制庁、土屋です。

アクセス数などは、どこかに書かれていたと思うのですが。

○柏木専門委員 ビュー数等は書いてあるのですけれども、例えば、急激にアクセスが行われる、ほかの省庁のホームページと違うような特徴や内容です。内容は、ほかの委員の御指摘もあったと思うのですけれども、入札の対象事業者とのコミュニケーションというか、分かりやすい情報提供というのを、もう少し工夫されると良いのではないかと考えていたのですけれども、拝見していただいただけでは、私はよく分からなかったもので、特徴を教えてもらえるとありがたいと思って、質問させていただいています。

○中桐室長 原子力規制委員会のホームページの、まず大きな特徴は、データの量が非常

に多いということが挙げられるかなと思います。特に日々、公開会合で事業者との原子力安全に関わる審査ですとか、議論というものを公開して、それに伴う資料のアップということをやっていますので、毎日の更新頻度なり、更新のファイルの数などが多いということが挙げられるかなと思います。

アクセスにつきましては、今は手元にこのファイルビュー数しかないのですけれども、以前解析したときには、大体1日で2万アクセスぐらいは、平均するとあったというふうに記憶をしております。ただ、特にどこのページが多いのかということに関しましては、これはその時々、例えば、何か話題の発電所の審査会合があると、そちらのビューがその月は多くなりますし、ほかの何か注目される地元の説明会をやるとそこにアクセスするというような、かなり見られるところについては流動的だと思うのですが、例えば、特徴として発電所別の情報などを、発電所別に整理して表示しているところなどは、恒常的にアクセスが多いということもございますので、やはり何かアクセスしやすいような窓口となるようなところを、引き続き工夫をして、その膨大なデータベースに入っていくやすいようにするという工夫を、引き続きしていく必要があるだろうなと思っております。

先ほど申し上げたように、N-ADRESをデータベースとして整理いたしましたけれども、このN-ADRESに格納してある膨大なデータに、いかにアクセスしやすくするかという窓の部分の部分をうまく作っていく必要があるのかなと考えています。

あともう一つ特徴としては、やはり緊急時の情報を、何か大きな地震などが起きたときに、発電所の状況をいち早くお伝えするというのを、別途、緊急情報システムはありますけれども、それとリンクをさせて、ホームページ上でも表示するというようなこともやっておりますので、そういったところも特徴の1つかなと考えております。

○柏木専門委員 ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたようなことが、多分すごく大事なことなのだと思いますので、私がホームページを見たときに、アクセスに特徴があるではないかと思ったので、質問させていただいたのですけれども、説明会等をなさったり、参考資料等で御説明する機会があると思いますが、そういう特徴を分かりやすく入札のときに示していただけると、よろしいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○中桐室長 ありがとうございます。

○関野主査 御説明ありがとうございました。

システム的な話はあるだろうと思うのですけれども、ホームページの更改だけだと考え

ますと、現行は何が問題で、何を一番改善したいのかというところが、作る側にとっては重要なことだと思うので、そこをもう少し何か記載することはできないのでしょうか。必要な情報を見つけにくい等と書いてあるだけなので、どこが一番改善したいのか。セキュリティとコストと災害対策はしたいだろうとは分かりますけれども、現行のホームページの問題につき、ここを改善したいというのは何かないのでしょうか。

○中桐室長 ありがとうございます。まさにこの必要な情報を見つけにくいというところを、一番に書いたというところで、やはりデータが膨大であるけれども、そのデータが、単に出しっ放しになるのではないかということを常々言われておりまして、こういったニーズがあって、その膨大なデータにたどり着きたいのかというところをしっかりと整理をして、ニーズに沿った窓口から、その膨大なデータにより短いルートでたどり着けるようにするというところについて、工夫をしたいなと思っております。

同じ審査でも、審査全般を見たいと思っている方と、あとは発電所ごとの経緯を知りたいと思っている方、いろいろな切り口があると思いますので、こういったアクセスというか、そういった情報にたどり着くモチベーションのところをうまく汲み取って、窓という、ホームページを経由した情報のアクセスの向上につなげていくかというところが、やはり一番の問題であると思います。

ほかにも、例えば、そもそも原子力規制委員会の活動は、非常に技術専門的で分かりにくいということで、分かりやすい要望などの説明を、たまに散発的にいろいろな取組で行っているのですが、そういった分かりやすい説明を集めたようなものですか、もう少し膨大な情報を体系化して、うまくホームページを経由してたどり着けるようにすると、やはり似たようなテーマになってしまいますけれども、そこが我々としては最も問題であるし、改善し続けていかなければいけないところかなと思っています。

○関野主査 そこを事業内容等を書いたらどうでしょうか。つまり、親しみやすさ、用語解説や体系化等、そういうことをしたいのですということを書かないと、ホームページを作るほうは何を主体に作りたいかというのを業者によっていろいろと違うのだろうと思うのです。実施要項に書いていただいくか、説明会で御説明いただいたらいかがでしょうか。

○中桐室長 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何か確認すべきことがあれば、お願いします。

○事務局 本日は御議論いただきまして、ありがとうございました。

本日、先生方からいただいた指摘で、この場で回答できなかったものにつきまして、後日対応とするものを、一度整理させていただきたいと思います。

まず、大山先生からいただきました、実施要項に書いてある115分の80ページの上位互換性に関する要件のところにつきまして、御指摘いただきましたとおり、責任の在りかであったり、デジタル庁との関係で、受注者に何をどこまで求めるのかという点も含めまして、デジタル庁に確認の上、クラウドの利用などについて記載の変更であったり、見直し、追記などをさせていただければと思います。

次に小尾委員からいただきました、N-ADRESとの連携のところにつきましても、N-ADRESと何をどういうふうに連携するのか、どういうことを求めているのかという点につきまして、より明瞭となるように実施要項の記載の変更など、実施機関と調整したいと思います。

続きまして、井熊委員からいただきました、事業者の方とのコミュニケーション方法とタイミングを、より適切に取るようにということでございますが、こちらにつきましては、実施機関から御説明しましたとおり、事前の声かけや、意見調整の実施、あるいは公告期間を、少しではございますが従前より延ばして実施するなど、民間の方の疑問点を吸い上げて、適切に回答できるように進めていきたいと思っております。

続きまして、柏木委員からいただきました、原子力規制委員会のホームページならではの特徴が分かりにくいので、それを示したほうがいいのではないかという点につきましても、実施要項の記載の変更であったり、説明会での説明をより詳細にするなどといったことを実施機関と調整して、対応したいと思っております。

続きまして、関野委員からいただきました、この事業で現行HPの何が問題で、一番改善したいことは何かが、現在の実施要項では分かりにくいという御指摘につきましても、実施機関からの御説明の内容を、実施要項に追記したり、説明会で丁寧に説明するなどといった対応を行いたいと思っております。

この場で回答できなかった点や、今、実施要項に修正を加えるとしたものにつきましては、事後ではございますが、修正内容を実施機関と調整の上、また、先生方に御報告させていただきたいと思います。

事務局からは、以上でございます。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、本日の審議を踏まえまして、原子力規制庁におきましては、論点

を整理して、必要な修正を行うようにしていただきたいと思います。

ただ、特例でございますけれども、今後の実施要項（案）の取扱いや、監理委員会の報告資料につきましては、私に一任していただきたいと思いますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○関野主査 ありがとうございます。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

○中桐室長 ありがとうございました。

（原子力規制庁 退室）

— 了 —